

**令和8年度政策推進のための「兼業・副業」人材募集に係る  
企画・運營業務の受託候補者選定に関する公募型プロポーザルへの質問の回答について**

質問	回答
<p>・ 募集テーマ数、募集回数について 本事業期間内に想定される募集案件数および募集回数（年〇回想定）の目安があればご教示ください。</p>	<p>現時点において確定しているものではありませんが、令和7年度実績に近い頻度の募集を想定しています。 （参考：令和7年度実績） 募集回数（案件数）：8回 募集人数：10人 ※募集記事作成や選考過程におけるフォローについて御提案ください。</p>
<p>・ 募集テーマの創出・決定プロセス 募集テーマは、(A)都市経営戦略室での一次案、(B)各局・各課からの提示、(C)受託者からの提案、のうち主にどの方式を想定されていますか。</p>	<p>「(B)各局・各課からの提示」を想定しております。</p>
<p>・ 面談・選考の役割分担 応募者の一次対応、面談日程調整、面談同席、合否連絡、条件調整などの選考プロセスにおける京都市側／受託者側の役割分担（想定・希望）があればご教示ください。</p>	<p>「提案に関する評価基準」④のフォロー体制に関する内容となりますので、役割分担も含めて御提案ください。</p>
<p>・ 既参画人材の継続支援／再登用の考え方について 昨年度までに、政策推進のために兼業・副業で参画した外部人材について、今年度（令和8年度）も継続的に関与いただく想定（例：同一テーマでの継続支援、別テーマでの再登用、コミュニティ化等）はありますでしょうか。また、継続支援を行う場合、受託者が担う範囲（対象者への案内、再登用の調整、稼働継続の運用等）について、想定があればご教示ください。</p>	<p>令和7年度までに登用した人材に関する継続支援等はございません。ただし、同一テーマでの再公募については、発生し得る可能性があります。</p>
<p>・ 副業人材への報酬、費用の扱いについて 副業人材への報酬・交通費等について、(A)本委託費内で受託者が支払う、(B)京都市から人材へ直接支払う、(C)案件により異なる、のいずれを想定されていますか。</p>	<p>「(B)京都市から人材へ直接支払う」こととしております。</p>
<p>・ 副業人材の契約形態・契約主体について 副業人材の契約形態（例：業務委託、委嘱等）および契約主体（京都市⇄人材、受託者⇄人材等）の想定をご教示ください。</p>	<p>本市から外部人材へ委嘱を行います。</p>

<p>・ 想定稼働条件・成果物・報告の粒度について 副業人材の稼働頻度（例：週〇時間／月〇回）、契約期間（例：3 か月／6 か月等）について標準的な想定があればご教示ください。</p>	<p>案件ごとに稼働条件等を分けております。基本的には以下の2パターンとなります。</p> <p>①年間登用 月4回勤務、委嘱期間最大1年間（次年度更新有）</p> <p>②短期登用 月4回勤務、委嘱期間6箇月（更新有。上限有）</p> <p>なお、成果物についても、案件ごとに異なるため、標準的なものではありません。活動に関する報告については本市規定の様式について、外部人材から提出いただいております。</p>
--	--